

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和8年1月9日

金曜日

第5468号

目次

告 示

- 指定一般相談支援事業者の指定 1

公 告

- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施

監査委員公告

- 監査の結果の公表 7

告 示

富山県告示第5号

指定一般相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項の規定により指定一般相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和8年1月9日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
地域移行支援、地域定着支援	令和8年1月1日	1631900204	特定非営利活動法人ふらっと	射水市太閤町4番地	ふらっと	射水市太閤町4番地

公 告

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令

(昭和22年政令第16号) 第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和8年1月9日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 売却物品等の名称及び数量

軽自動車 富山40ら 47 1台

(2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 引渡期限

令和8年3月12日

(4) 引渡場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930－8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076－444－3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和 8 年 1 月 9 日から令和 8 年 1 月 19 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和 8 年 1 月 26 日（月） 午後 5 時 15 分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

令和 8 年 2 月 3 日（火） 午前 11 時 00 分

(2) 入札及び開札場所 〒 930－8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県庁入札室（本館 1 階）

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 1 月 9 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
貨客自動車 富山400す3075 1 台
- (2) 売却物品等の機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 引渡期限
令和 8 年 3 月12日
- (4) 引渡場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4 の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4 の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930－8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076－444－3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和 8 年 1 月 9 日から令和 8 年 1 月 19 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

令和 8 年 1 月 26 日（月） 午後 5 時 15 分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札日時

令和 8 年 2 月 3 日（火） 午前 11 時 30 分

- (2) 入札及び開札場所 〒 930－8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県庁入札室（本館 1 階）

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) その他詳細は、入札説明書による。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、令和7年11月及び12月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和8年1月9日

富山県監査委員 奥 野 詠 子
富山県監査委員 井 上 学
富山県監査委員 田 中 篤 人
富山県監査委員 高 橋 正 樹

1 県の機関

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

観光推進局	観 光 振 興 室	令和7年11月10日
同	観 光 資 源 活 用 室	令和7年11月10日
交通政策局	地域交通・新幹線政策室	令和7年11月5日
経営管理部	首 都 圏 本 部	令和7年11月13日
土 木 部	管 理 課	令和7年11月4日
同	建 設 技 術 企 画 課	令和7年11月4日
同	港 湾 課	令和7年11月4日
同	建 築 住 宅 課	令和7年11月5日
同	新 川 土 木 セ ン タ ー	令和7年11月12日
監査委員	監査委員事務局	令和7年11月18日
公安委員会	総 務 課	令和7年11月7日
同	警 察 相 談 課	令和7年11月7日

監査対象箇所

監 査 年 月 日

公安委員会	会	計	課	令和7年11月7日
同	情	報	管 理 課	令和7年11月7日
同	警	務	課	令和7年11月7日
同	教	養	課	令和7年11月7日
同	厚	生	課	令和7年11月7日
同	監	察	官 室	令和7年11月7日
同	留	置	管 理 課	令和7年11月7日
同	生	活	安 全 企 画 課	令和7年11月11日
同	人	身	安 全 ・ 少 年 課	令和7年11月11日
同	サイ	バ	ー 犯 罪 対 策 課	令和7年11月11日
同	地	域	企 画 課	令和7年11月11日
同	通	信	指 令 課	令和7年11月11日
同	山	岳	安 全 課	令和7年11月11日
同	刑	事	企 画 課	令和7年11月11日
同	捜	査	第 一 課	令和7年11月11日
同	捜	査	第 二 課	令和7年11月11日
同	組	織	犯 罪 対 策 課	令和7年11月11日
同	国	際	捜 査 課	令和7年11月11日
同	鑑	識	課	令和7年11月11日
同	科	学	捜 査 研 究 所	令和7年11月11日
同	交	通	企 画 課	令和7年11月11日
同	交	通	指 導 課	令和7年11月11日
同	交	通	規 制 課	令和7年11月11日
同	運	転	免 許 セ ン タ ー	令和7年11月11日

監査対象箇所**監 査 年 月 日**

公安委員会	交 通 機 動 隊	令和7年11月11日
同	高 速 道 路 交 通 警 察 隊	令和7年11月11日
同	公 安 課	令和7年11月11日
同	警 備 課	令和7年11月11日
同	機 動 隊	令和7年11月11日
同	警 察 学 校	令和7年11月11日

(注) 田中監査委員については、地方自治法第199条の2の規定により、監査委員事務局に係る監査には加わっていない

(2) 監査対象年度

令和6年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 歳入調定事務に遅延しているものがあった。
- イ 歳入調定に遅延しているものがあった。
- ウ 収入科目を誤っているものがあった。
- エ 補助金の変更交付決定が必要であったのに行われていないものがあった。
- オ 支払事務に遅延が生じた。
- カ 過年度支出が生じた。
- キ 再委託の承認について、契約書に違反しているものがあった。

- ク 契約方法が適正でないものがあった。
- ケ 交通事故による損害賠償があった。（4箇所）
- コ 施設管理事故による損害賠償があった。（3箇所）
- サ 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書に未整理のものがあった。
- シ 診断書の誤廃棄による損害賠償があった。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

一 般 財 団 法 人 富 山 産 業 展 示 館	令和7年11月7日
公 益 財 団 法 人 花 と 緑 の 銀 行	令和7年11月20日
公 益 財 団 法 人 立 山 カ ル デ ラ 砂 防 博 物 館	令和7年11月18日
公 益 財 団 法 人 伏 木 富 山 港 ・ 海 王 丸 財 団	令和7年12月8日
和 泉 産 業 株 式 会 社	令和7年12月1日
公 益 財 団 法 人 富 山 県 民 福 祉 公 園	令和7年12月15日
風 と 緑 と 水 の 会	令和7年12月1日
光 陽 興 産 株 式 会 社	令和7年11月13日
庄 川 自 動 車 株 式 会 社	令和7年11月28日
大 山 観 光 開 発 株 式 会 社	令和7年11月13日
富 山 マ ラ ソ ン 実 行 委 員 会	令和7年12月19日
株式会社ホクタテ・株式会社中条・株式会社柴崎農園共同体	令和7年12月2日
株 式 会 社 ホ ク タ テ	令和7年12月2日

(2) 監査対象年度

令和6年度

(3) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われてい

るか、また、その財政的援助等により所期の目的が達成されているかについて、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

＜＜注意事項＞＞

- ア 時間外勤務手当の支給に誤りがあった。
- イ 支出金額を誤っているものがあった。
- ウ 契約書のないものがあった。
- エ 再委託の承認について、協定書に違反しているものがあった。

